安全データーシート

作成日： 2024/9/5
改定日： 2024/9/5
バージョン： 4

1　化学品及び会社情報

化学品の名称　：ニチライト　ＳＳ黒
供給者の会社名称　：日亜ペイント株式会社
担当部門　：技術部
住所　：大阪府交野市幾野5-6-12

電話番号　：072-892-6101
緊急連絡電話番号　：072-892-6101
ファクシミリ番号　：072-892-6105
作成日　：2024/9/5

推奨用途及び使用上の制限

用途セクター[SU]　：　工業使用
推奨用途　：　コーティング剤および塗料、充填剤、接合剤、希釈剤
使用上の制限　：　データなし

2　危険有害性の要約

GHS分類：

引火性液体:区分3
急性毒性　吸入（蒸気）:区分4
皮膚腐食性/刺激性:区分2
眼に対する重篤な損傷性/眼刺激性:区分2A
発がん性:区分1B
生殖毒性:区分1B
特定標的臓器毒性（単回ばく露）:区分1（中枢神経系 呼吸器系 肝臓 腎臓）
特定標的臓器毒性（単回ばく露）:区分3（麻酔作用）
特定標的臓器毒性（反復ばく露）:区分1（神経系 呼吸器系　聴覚器）
特定標的臓器毒性（反復ばく露）:区分2（呼吸器系　中枢神経系）
水生環境有害性 短期（急性）:区分2
水生環境有害性　長期（慢性）:区分2

注：急性毒性経口の不明成分は46%。 急性毒性経皮の不明成分は51%。 急性毒性吸入（気体）の不明成分は44%。 急性毒性吸入（蒸気）の不明成分は49%。 急性毒性吸入（粉塵/ミスト）の不明成分は65%。 水生環境有害性急性毒性の不明成分は45%。 水生環境有害性慢性毒性の不明成分は46%。

GHSラベル要素　：

絵表示

注意喚起語：　危険

危険有害性情報：

・ 引火性液体及び蒸気 。
・ 皮膚刺激 。
・ 強い眼刺激 。
・ 吸入すると有害 。
・ 眠気又はめまいのおそれ 。
・ 発がんのおそれ 。
・ 生殖能又は胎児への悪影響のおそれ 。
・ 臓器の障害（中枢神経系 呼吸器系 肝臓 腎臓)。
・ 長期にわたる、又は反復ばく露による臓器の障害（神経系 呼吸器系　聴覚器)。
・ 長期にわたる、又は反復ばく露による臓器の障害のおそれ（呼吸器系　中枢神経系)。
・ 水生生物に毒性 。
・ 長期継続的影響によって水生生物に毒性 。

注意書き：

【安全対策】
・使用前に取扱説明書を入手すること。
・全ての安全注意を読み理解するまで取り扱わないこと。
・熱、高温のもの、火花、裸火、及び他の着火源から遠ざけること。禁煙。
・容器を密閉しておくこと。
・容器を接地しアースをとること。
・防爆型の[電気機器/換気装置/照明機器]を使用すること。
・火花を発生させない工具を使用すること。
・静電気放電に対する措置を講ずること。
・粉塵/煙/ガス/ミスト/蒸気/スプレーを吸入しないこと。
・粉塵/煙/ガス/ミスト/蒸気/スプレーの吸入を避けること。
・取り扱い後は手をよく洗うこと。
・この製品を使用するときに、飲食又は喫煙をしないこと。
・屋外または換気の良い場所でだけ使用すること。
・環境への放出を避けること。
・保護手袋/保護衣/保護眼鏡/保護面を着用すること。

【応急措置】
・皮膚に付着した場合：多量の水と石鹸で洗うこと。
・皮膚（または髪）に付着した場合：直ちに汚染された衣類を全て脱ぐこと。皮膚を水[又はシャワー]で洗うこと。
・吸入した場合：空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。
・眼に入った場合：水で数分間注意深く洗うこと。次に、コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。
・ばく露又はばく露の懸念がある場合：医師に連絡すること。
・暴露または暴露の懸念がある場合：医師の診察/手当てを受けること。
・気分が悪い時は、医師に連絡すること。
・気分が悪いときは、医師の診察/手当てを受けること。
・特別な処置が必要である（このラベルの注意書きを見よ）。
・皮膚刺激が生じた場合：医師の診察/手当てを受けること。
・眼の刺激が続く場合：医師の診察/手当てを受けること。
・汚染された衣類を脱ぎ、再使用する場合には洗濯をすること。
・火災の場合：消火するために粉末ＡＢＣ消火器を使用すること。
・漏出物を回収すること。

【保管】
・換気の良い場所で保管すること。容器を密閉しておくこと。
・換気の良い場所で保管すること。涼しいところに置くこと。
・施錠して保管すること。

【廃棄】
・内容物/容器を(国際、国、都道府県、市町村の規則に従って）廃棄すること。

他の危険有害性　：

3　組成及び成分情報

混合物

成分名	濃度 %	CAS No.	PRTR種類	労働安全衛生法-通知義務	毒物及び劇物取締法	化審法整理番号	化審法対象物質
ミネラルスピリット	5～10%	64742-82-1					
1,2,4ートリメチルベンゼン	1.30%	95-63-6	第15項を参照	●		3-7	優先評価化学物質
1,3,5ートリメチルベンゼン	0.40%	108-67-8	第15項を参照			3-7	優先評価化学物質
ﾊﾞﾘｳﾑ-2-エチルヘキサノエート	0～5%	2457-01-4					
芳香族炭化水素樹脂	5～10%						
エチルベンゼン	13.00%	100-41-4	第15項を参照	●		3-28	優先評価化学物質
メチルエチルケトオキシム	0～5%	96-29-7				2-546	優先評価化学物質
メタノール	0.60%	67-56-1		●			
トリメチルベンゼン	2.00%	25551-13-7	第15項を参照	●			
ノルマル-ウンデカン	0～5%	1120-21-4					
n-ノナン	1.30%	111-84-2	第15項を参照	●			
添加剤	0～5%						
キシレン	18.00%	1330-20-7	第15項を参照	●		3-3	優先評価化学物質
プロピルベンゼン	0～5%	103-65-1					
デカン	0～5%	124-18-5					
酸化亜鉛	0.20%	1314-13-2		●			
炭酸カルシウム	5～10%	471-34-1					
カーボンブラック	1.10%	1333-86-4		●			
亜リン酸亜鉛	0～5%	14332-59-3					
フタル酸樹脂	35～40%						

濃度限界未満だがSDS作成濃度以上の成分　：

1,2,4ートリメチルベンゼン,1.3%,特定標的臓器反復区分２；
n-ノナン,1.3%,特定標的臓器単回区分２；
メチルエチルケトオキシム,0.3%,皮膚感作性区分1；
酸化亜鉛,0.2%,生殖毒性区分２；

4　応急措置

応急措置の描写

全般的な注意事項　：

疑わしい場合や症状が現れている場合は、医師に相談すること。

吸入した場合　：

被災者を空気の新鮮な場所に移し、暖めて安静にさせること。　呼吸困難または呼吸停止のときは、人工呼吸を開始すること。　蒸気を吸い込んだ場合、中毒症状は数時間後に初めて現れることがあるので、必ず医者にかかること。

皮膚に付着した場合

直ちに以下のもので洗浄すること:

水とせっけん

熱い溶解物に触れた際には、（次のもの）で皮膚を手当てすること:

非該当

使用してはならない洗浄液：

データなし

眼に入った場合：

眼の刺激があれば眼科医にかかること。　直ちに洗眼用シャワーまたは水で、注意深く念入りに洗い流すこと。

飲み込んだ場合 ：

直ちに医師の診断/手当てを受けること。　被災者の意識があるときは、吐かせること。

飲み込んだ場合、直ちに（以下のものを）飲ませること:

データなし

応急措置をする者の保護に必要な注意事項：

応急処置： 自己防護に留意すること。

急性症状及び遅発性症状の最も重要な徴候症状

症状

以下の症状が表われ得る:

頭痛　腹痛　めまい　吐き気

影響 ：

意識不明状態

医師に対する特別な注意事項 ：

症状に応じて処置すること。

特別な治療 ：

データなし

5　火災時の措置

消火剤

適切な消火剤 ：

アルコール耐性の泡　二酸化炭素（CO2）　乾燥した砂

使ってはならない消火剤 ：

棒状注水

火災時の特有な危険有害性

危険有害な燃焼生成物 ：

二酸化炭素（CO2）　一酸化炭素

消火作業者へのアドバイス

消火作業者の保護具 ：

自給式呼吸器具及び化学防護服を着用すること。

その他のデータ:

汚染された消火用水は、分別して回収すること。　排水管や自然水系に流入させないこと。　安全に実行可能であれば、破損していない容器を危険区域から遠ざけること。　閉鎖空間で二酸化炭素を使用する場合は注意すること。二酸化炭素は酸素を置換し得る。

6　漏出時の措置

人体に対する注意事項、保護具及び緊急措置

人体に対する注意事項 ：
個人用の保護具を使用すること。
保護具 ：
適切な呼吸保護具を用いること。
緊急時の措置 ：
すべての発火源を除去すること。　十分に換気をすること。　人々を安全な場所に避難させること。

環境に対する注意事項 ：
下水道、あるいは自然水系に流入させないこと。　より広い面積への広がりを防ぐこと（例えば、堰き止めるあるいはオイルを遮断する）。　ガス漏れ、あるいは自然の水系、土壌、下水道に漏洩する際には、担当当局に連絡すること。

封じ込め及び浄化の方法・機材

封じ込めに関して

取り除くために適した材質:
砂　珪藻土

浄化にあたって

希釈あるいは中和のために適した材料:
データなし

他の項を参照 ：
安全取扱い: 参照箇所 第7項　廃棄物処理: 参照箇所 第13項　個人用保護具: 参照箇所 第8項

7　取扱い及び保管上の注意

取扱い

防護措置

安全な取扱いの為のアドバイス

忌避事項 ：
蒸気またはミスト/エアゾールの吸入　皮膚接触　目との接触

取り扱い時に充填するガス：
非該当

取り扱い時に充填する液体：
非該当

注意事項 ：
容器は、注意深く開いて取り扱うこと。　換気のよい場所でのみ、使用すること。　その材料は、むき出しの光源、炎、およびその他の発火源から離れた場所に限って用いること。　人身用防護装備を身に付けること（第8章を参照）。　製品を取り出した後は、必ず容器を密閉すること。

火災防止のための措置

湿潤状態を保持するための物質：
非該当

混合禁止物質：
酸化剤

隔離すべき物質：
可燃性物質　酸化剤

注意事項 ：
静電気対策を講じること。　発火源から遠ざけておくこと － 禁煙。　熱源（例えば、高温の表面）、火花や裸火から遠ざけておくこと。　慎重に取り扱うこと－衝撃、摩擦、打撃を回避すること。　蒸気は、空気とともに爆発性の混合物を形成する可能性がある。　爆発の危険があるため、その蒸気の地下室、煙道、下水への流入を防ぐこと。　製品は熱くなると、可燃性の蒸気を発生する。

エアゾールおよび粉塵生成を回避するための対策

充填、計量、サンプリング時に使用すべき装置 ：
データなし

以下のタイプの局所換気を用いること:
データなし

環境に対する注意事項　:
マンホールや下水道は、製品が流入するのを防ぐこと。

特定の要求あるいは取り扱い規則 :
製品を吸収したぞうきんを、ズボンのポケットの中に携行しないこと。

一般的な労働衛生上の注意事項　:
皮膚、眼、衣服との接触を避けること。　汚れが付着し、濡れた衣服は、脱衣すること。　汚れた衣服は、再使用する前に、洗わなければならない。　製品の取り扱い後、直ちに念入りに皮膚を洗浄すること。

保管

包装材料

容器または設備向けに適切な材料:
溶媒耐性のある材料

容器または設備向けには、不適切な材料:
データなし

共同貯蔵に関する注意事項

保管分類　:
その他、潜在的な爆発性有害物質

混触禁止物質　:
可燃性物質　酸化剤

保管条件に関するその他情報　:
加熱すると、圧力上昇し破裂する危険がある。　容器は破損から守ること。　容器を密閉して換気の良い冷所で保管すること。

8　ばく露防止及び保護措置

管理パラメーター

ばく露限界値 :

成分	CAS NO.	国	許容濃度		最大許容濃度		管理濃度	
			mg/m3	ppm	mg/m3	ppm	mg/m3	ppm
n-ノナン	111-84-2	JP	1050	200				
酸化亜鉛	1314-13-2	JP	0.5					
キシレン	1330-20-7	JP	217	50				50
エチルベンゼン	100-41-4	JP	87	20				20
トリメチルベンゼン	25551-13-7	JP	120	25				
1,2,4ートリメチルベンゼン	95-63-6	JP	120	25				
1,3,5ートリメチルベンゼン	108-67-8	JP	120	25				
メタノール	67-56-1	JP	260	200				200

生物学的限界値　:

成分	CAS NO.	国	単位	限界値	パラメータ
キシレン	1330-20-7	JP	mg/L	800	total (o-,m- ,p-) methylhippuric acid
エチルベンゼン	100-41-4	JP	µg/L creatinine	15	Ethylbenzene
エチルベンゼン	100-41-4	JP	mg/g creatinine	150	Mandelic acid
メタノール	67-56-1	JP	mg/L	20	Methanol

ばく露制御

設備対策

最初に：　取扱い設備は防爆型を使用すること。

物質/混合物の使用中におけるばく露防止の関連対策　:
屋内使用の場合、装置を密閉化し、局所排気装置又は全体排気装置を設置する。取扱いの作業場には、洗眼器と安全シャワーを設置する。

ばく露を防ぐための技術的な対策 :
空気中の濃度を職業ばく露限界以下に保つため、局所排気と全体換気を行う。

個人用保護具

眼の保護具
適切な眼の保護:
保護眼鏡　ゴーグル
注意事項:

手の保護具
適切な手袋の種類:
指切手袋
適した材料:
ブチルゴム
要求される特性:
耐溶剤性
注意事項:
前述した保護手袋を特別な用途に使用する場合、手袋の製造者に、化学物質耐性について確認することが望ましい。
皮膚及び身体の保護具
適切な保護具:
化学物質耐性の安全靴　保護前掛け
要求される特性:
耐溶剤性
推奨される材料:
データなし
呼吸用保護具
呼吸用保護具が必要なケース：
暴露限界値の超過。　不十分な換気。　長期にわたる暴露。
経験的に呼吸用保護具が必要な作業：
データなし
適切な呼吸用保護具:
ABEK-P3　ABEK-P2
注意事項：
技術的な吸引または換気対策が、不可能もしくは不十分ならば、呼吸保護具を着用しなければならない。　呼吸保護具は、製品を取り扱うとき、発生する可能性がある有害物質の最大濃度（ガス、蒸気、エアロゾル、粒子）に見合う等級のフィルターを使用すること。この濃度を上回るときは、自給式呼吸保護具を利用すること。　使用前に、漏れ/透過がないかどうかを点検すること。

環境ばく露管理
ばく露を防ぐための技術的な対策
排気ガス洗浄に用いるフィルターのタイプ　:
データなし
排ガス洗浄に用いる再生・削減技術　:
データなし
排水に適用する化学処理方法　:
中央生物学的排水処理　下水汚泥処理、例えば熱的汚泥減量　吸着

9　物理的及び化学的性質

物理状態	液体
色	データなし
臭い	有機溶剤臭
融点/凝固点	データなし
沸点又は初留点及び沸騰範囲	136.20℃～149.00℃
可燃性	データなし
爆発下限界・爆発上限界/可燃限界	1.5～7.0%
引火点	25℃
自然発火点	400℃

分解温度	データなし
pH	データなし
動粘性率	データなし
溶解度	非水溶性
n-オクタノール/水分配係数(log値)	データなし
蒸気圧	1500Pa
密度及び/又は相対密度	0.95±0.1
相対ガス密度	データなし
粒子特性	データなし

10 安定性及び反応性

反応性 ：

熱に不安定。

安定性 ：

この混合物は、推奨される保存条件、使用条件、温度条件の下では化学的に安定である。

危険有害反応可能性

溶融した場合:

データなし

気化した場合:

容器破裂の危険

凍結した場合:

データなし

避けるべき条件

乾燥状態:

データなし

隔離された状態：

データなし

微細分散/噴霧/ミストの状態 ：

爆発危険性

暖めた場合:

爆発危険性　容器破裂の危険

光が影響する場合:

データなし

衝撃や圧力の影響を受けた場合：

爆発危険性　容器破裂の危険

空気流入の場合:

データなし

貯蔵時間を超えた場合:

データなし

貯蔵温度を超えた場合:

容器破裂の危険

混触危険物質

避けるべき物質:

強酸化剤　酸化剤

危険有害な分解生成物 ：

熱分解により、刺激性の気体や蒸気が放出する可能性がある。

追加情報 ：

非該当

11 有害性情報

毒性学的影響に対する情報 ：

急性毒性　経口
ﾊﾞﾘｳﾑ-2-エチルヘキサノエート(区分4) /メチルエチルケトオキシム(区分4)LD50 930mg/kg/メタノール(区分4)LD50 1400mg/kg
急性毒性　経皮
メチルエチルケトオキシム(区分4)LD50 1800mg/kg/キシレン(区分4)LD50 1700mg/kg
急性毒性　吸入（気体）
ﾊﾞﾘｳﾑ-2-エチルヘキサノエート(区分4)
急性毒性　吸入（蒸気）
キシレン(区分4)LC50 6350ppm/エチルベンゼン(区分4)LC50 4000ppm/n-ノナン(区分4)LC50 3200ppm

皮膚腐食性/刺激性
キシレン(区分2) /トリメチルベンゼン(区分2) /1,2,4－トリメチルベンゼン(区分2) /1,3,5－トリメチルベンゼン(区分2) /n-ノナン(区分2)
眼に対する重篤な損傷性/眼刺激性
メチルエチルケトオキシム(区分1) /メタノール(区分2A) /キシレン(区分2A) /エチルベンゼン(区分2B) /トリメチルベンゼン(区分2B) /1,2,4－トリメチルベンゼン(区分2A) /1,3,5－トリメチルベンゼン(区分2B) /n-ノナン(区分2B)
皮膚感作性
メチルエチルケトオキシム(区分1)

発がん性
カーボンブラック(区分2) /メチルエチルケトオキシム(区分1B) /エチルベンゼン(区分2)
生殖毒性
酸化亜鉛(区分2) /メタノール(区分1B) /キシレン(区分1B) /エチルベンゼン(区分1B)
特定標的臓器毒性（単回ばく露）
酸化亜鉛(区分1) /メチルエチルケトオキシム(区分3（麻酔作用）) /メタノール(区分1) /メタノール(区分3（麻酔作用）) /キシレン(区分1) /キシレン(区分3（麻酔作用）) /エチルベンゼン(区分3（気道刺激性）) /エチルベンゼン(区分3（麻酔作用）) /トリメチルベンゼン(区分3（気道刺激性）) /トリメチルベンゼン(区分3（麻酔作用）) /1,2,4－トリメチルベンゼン(区分3（気道刺激性）) /1,2,4－トリメチルベンゼン(区分3（麻酔作用）) /1,3,5－トリメチルベンゼン(区分3（気道刺激性）) /1,3,5－トリメチルベンゼン(区分3（麻酔作用）) /n-ノナン(区分2) /n-ノナン(区分3（気道刺激性）) /n-ノナン(区分3（麻酔作用）) /ノルマル-ウンデカン(区分3（気道刺激性）)

特定標的臓器毒性（反復ばく露）
カーボンブラック(区分1) /メチルエチルケトオキシム(区分1) /メタノール(区分1) /キシレン(区分1) /エチルベンゼン(区分1) /トリメチルベンゼン(区分1) /1,2,4－トリメチルベンゼン(区分1) /1,2,4－トリメチルベンゼン(区分2) /1,3,5－トリメチルベンゼン(区分1)
誤えん有害性
キシレン(区分1) /エチルベンゼン(区分1) /トリメチルベンゼン(区分1) /1,2,4－トリメチルベンゼン(区分1) /1,3,5－トリメチルベンゼン(区分1) /n-ノナン(区分1) /デカン(区分1) /ノルマル-ウンデカン(区分1)

物理的、化学的及び毒性学的特性に関係する症状
経口摂取の場合　：
データなし
皮膚接触の場合　：
皮膚の脱脂作用がある。
吸入した場合　：
吸入すると、吐き気、めまい、腹痛、頭痛などを引き起こす可能性がある。
追加他情報　：
適切な呼吸保護具を使用すること。　保護衣服。　ゴム手袋。

12 環境影響情報
生態毒性　：

100-41-4、エチルベンゼン：
藻類： Selenastrum capricornutum(セレナストラム)EC50(mg/L)4.6(72-h):増殖阻害, 甲殻類： Daphnia magna(オオミジンコ)EC50(mg /L)2.1(48-h):遊泳阻害 Artemia salina(ブラインシュリンプ)EC50(mg /L)9.2(48-h), 魚類： Morone saxatillis(striped bass)LC50(mg //L)4.0(96-h)Oncorhynchus Mykiss(ニジマス)LC50(mg / L)4.2(96-h)
108-67-8、1,3,5-トリメチルベンゼン：
藻類：Scenedesmus subspicatus EC50(mg/L) = 25(48-h) ： 増殖阻害, 甲殻類：Daphnia magna EC50(mg/L) = 6.0(48-h) ： 遊泳阻害, 魚類：Oryzias latipes LC50(mg/L) = 8.6(48-h), Carassius auratus 12.5(96-h)

残留性・分解性 ：

100-41-4、エチルベンゼン：
好気的：良分解 BODから算出した分解度81～126 %
嫌気的：嫌気リアクターでは、110日後でも分解されないとの報告がある。一方、嫌気的帯水層環境条件では120週間後の残存率は1%以下となったことより、エチルベンゼンは本質的には完全に嫌気分解されると考えられている。
非生物的：OHラジカルとの反応性；
対流圏大気中での半減期は夏季で5.5時間、冬季で24時間であり、反応生成物として、
エチルフェノール、ベンズアルデヒド、アセトフェノン、m-、p-エチルニトロベンゼンが報告されている。

水中での光分解；
アセトフェノン等の増感剤の存在下で光分解され、1-フェニルエタノール、1-フェニルエタノン、ベンズアルデヒド等となるとの報告がある。
108-67-8、1,3,5-トリメチルベンゼン：
好気的：難分解 BOD から算出した分解度 0%
嫌気的：報告なし。
非生物的：OH ラジカルとの反応性；
対流圏大気中では、速度定数 = 5.2×10^-11 cm3/分子・sec(25℃)で、OH ラジカル濃
度を5×10^5～1×10^6 分子/cm3 とした時の半減期は3～7 時間と計算される。

生体蓄積性 ：

100-41-4、エチルベンゼン： 濃縮倍率の対数値＝濃縮倍率の対数値＝1.9(金魚)、0.67(ハマグリ)
108-67-8、1,3,5-トリメチルベンゼン： 低濃縮 脂質含量 2.7% 試験期間 10週間 第1区　試験濃度 150mg/L濃縮倍率 23～342 第2区　試験濃度 15mg/L 濃縮倍率 42～328

土壌中の移動性 ：

データなし

オゾン層への有害性 ：

100-41-4、エチルベンゼン： 該当せず
108-67-8、1,3,5-トリメチルベンゼン： 該当せず

追加環境毒性学情報：

製品は、前処理（生物学的下水処理場）なしに、自然水系に流さないほうがよい。　地域の排水規定を守ること。　この混合物のデータはない。

13 廃棄上の注意

廃棄物処理方法

製品/包装材料の廃棄

危険有害性をもたらす廃棄物の特性 ：

生殖毒性　刺激性　可燃性　生態毒性

廃棄物処理方法のオプション

適切な廃棄方法/残余廃棄物 ：

廃棄物は該当法規に従って廃棄すること。

適切な廃棄処理/汚染容器と包装 ：

汚染された包装容器は、中身を完全に空にしなければならず、適切な洗浄後、再利用することができる。　洗浄できない包装容器は、廃棄物として処理しなければならない。

注意事項 ：

認可を受けた廃棄物処理業者に引き渡すこと。　当局の規定に従って処分すること。

14 輸送上の注意

国連番号

陸上輸送 (ADR/RID)	1263
内陸水運 (ADN)	1263
海上輸送 (IMDG)	1263
航空輸送 (ICAO-TI / IATA-DGR)	1263

国連輸送名

陸上輸送 (ADR/RID)	Paint or Paint related material
内陸水運 (ADN)	Paint or Paint related material
海上輸送 (IMDG)	Paint or Paint related material
航空輸送 (ICAO-TI / IATA-DGR)	Paint or Paint related material

国連分類

陸上輸送 (ADR/RID)	3
内陸水運 (ADN)	3
海上輸送 (IMDG)	3
航空輸送 (ICAO-TI / IATA-DGR)	3

容器等級

陸上輸送 (ADR/RID)	III
内陸水運 (ADN)	III
海上輸送 (IMDG)	III
航空輸送 (ICAO-TI / IATA-DGR)	III

環境に対する有害性

陸上輸送 (ADR/RID)	非該当
内陸水運 (ADN)	非該当
海上輸送 (IMDG)	非該当
航空輸送 (ICAO-TI / IATA-DGR)	非該当
MARPOL 条約73／78附属書II及びIBCコードによるばら積み輸送	非該当
海洋汚染物質	非該当

国内規則がある場合の規制情報

陸上輸送：　消防法、毒物及び劇物取締法、高圧ガス保安法に従う。

海上輸送：　船舶安全法、港則法に従う。

航空輸送：　航空法に従う。

15 適用法令

毒物及び劇物取締法：

本製品は毒物及び劇物取締法の毒物及び劇物には該当していない。

労働安全衛生法第五十七条 表示物質：

カーボンブラック;メタノール;キシレン;エチルベンゼン;トリメチルベンゼン;1,2,4－トリメチルベンゼン;n-ノナン;

労働安全衛生法第五十七条の二 通知物質：

カーボンブラック;酸化亜鉛;メタノール;キシレン;エチルベンゼン;トリメチルベンゼン;1,2,4－トリメチルベンゼン;n-ノナン;

労働安全衛生法第五十七条 表示物質(令和7年以降施行分)：

デカン(2025/04/01施行);

労働安全衛生法第五十七条の二 通知物質(令和7年以降施行分)：

メチルエチルケトオキシム(2025/04/01施行);デカン(2025/04/01施行);

労働安全衛規則第577条の2第3項に基づくがん原性物質：

該当せず

労働安全衛生法　特定化学物質障害予防規則：

第二類：

エチルベンゼン;

労働安全衛生法　有機溶剤中毒予防規則：

本製品は第2種有機溶剤又は第2種有機溶剤等に該当する。

労働安全衛生法　がん原性に係る指針対象物質：

100-41-4、エチルベンゼン、2、2020-03-17施行　;

労働安全衛生法　強い変異原性が認められた化学物質：

該当せず

労働安全衛生法　鉛・四アルキル鉛中毒予防規則　：

該当せず

労働安全衛生規則第577条の２第２項に基づく濃度基準：

111-84-2、ノナン、八時間濃度基準値200ppm；1314-13-2、酸化亜鉛、八時間濃度基準値0.1 as Respirable Particlemg/m3；1333-86-4、カーボンブラック、八時間濃度基準値0.3 as Respirable Particlemg/m3；25551-13-7、トリメチルベンゼン、八時間濃度基準値10ppm；

労働安全衛生規則第 594 条の２第１項に規定する皮膚等障害化学物質：

67-56-1、メタノール、皮膚吸収性；1330-20-7、キシレン、皮膚吸収性；96-29-7、メチルエチルケトンオキシム、皮膚刺激性/皮膚吸収性；

化学物質管理促進法（PRTR）：

第一種：

管理番号53,エチルベンゼン,含有率13.00% ;管理番号691,トリメチルベンゼン,含有率合計値3.70% ;管理番号80,キシレン,含有率合計値18.00% ;

第二種：

管理番号791,ノナン,含有率1.30% ;

消防法：

危険物：危険物第四類 第二石油類 非水溶性 危険等級Ⅲ

化審法：

優先評価化学物質：
キシレン 3-3；エチルベンゼン 3-28；1,2,4－トリメチルベンゼン 3-7；1,3,5－トリメチルベンゼン 3-7；メチルエチルケトオキシム 2-546；

水質汚濁防止法：
指定物質：1330-20-7、キシレン；1314-13-2、酸化亜鉛；14332-59-3、亜リン酸亜鉛；

土壌汚染対策法：
該当せず

大気汚染防止法：
揮発性有機化合物（ＶＯＣ）：103-65-1、プロピルベンゼン；108-67-8、１，３，５－トリメチルベンゼン；111-84-2、ｎ－ノナン；1120-21-4、ｎ－ウンデカン；124-18-5、ｎ－デカン；95-63-6、１，２，４－トリメチルベンゼン；
特定物質/揮発性有機化合物（ＶＯＣ）：67-56-1、メタノール；
有害大気汚染物質：1314-13-2、酸化亜鉛；14332-59-3、亜リン酸亜鉛；1330-20-7、キシレン；
有害大気汚染物質/揮発性有機化合物（ＶＯＣ）：100-41-4、エチルベンゼン；

特定物質の規制等によるオゾン層の保護に関する法律：
該当せず

危険物船舶運送及び貯蔵規則：
引火性液体類 3

航空法施行規則：
引火性液体 3

16 その他の情報

参考文献：
JIS Z 7253-2019_GHSに基づく化学品の危険有害性情報の伝達方法-ラベル・作業場内の表示及び安全データシート（SDS）、 JIS Z 7252-2019_GHSに基づく化学物質等の分類方法、 Globally Harmonized System of Classification and Labelling of Chemicals(GHS) 6th revised edition by UNITED NATIONS、 緊急時応急措置指針「ERG 2016版」容器イエローカードへの適用、 経済産業省発行事業者向けGHS分類ガイダンス平成25年7月、 独立行政法人製品評価技術基盤機構監修のGHS分類物質一覧、 一般財団法人化学物質評価研究機構（CERI)公開の化学物質ハザードデータ集。

責任の限定について：
本記載内容は現時点で入手できる資料、情報、データに基づいて作成して おりますが、法令の改正や新しい知見により改訂されることがあります。本製品を扱う場合は記載内容を参考にして、使用者の責任において実態に即した安全対策を講じてください。尚、本製品安全データシートは安全や品質の保証書ではありません。